

令和2年7月1日

保護者の皆様
バンビご利用の皆様

ナオミ保育園園長 藤巻 元美
病後児保育室 バンビ

「自粛保育要請解除」に伴う当病後児保育室の ご利用のご案内

当病後児保育室バンビは、「緊急事態宣言解除」「自粛要請」に変わりを6月1日より、以下のような利用基準で再開しておりました。しかしいまだ依然として収束する気配もなく、まだまだ注意を必要としている状態です。そこで子どもたちを感染から守るために、7月1日から当面の間、以下のような入室基準を継続することになりましたので、お知らせいたします。引き続き、ご理解とご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

1、バンビを利用できる時

上気道炎のあるときで、迅速検査や血液検査等で、ウイルスや細菌によるものと（咳、や鼻水や発熱など）**確定診断され、「病後児保育室」入室が適用されると医師が判断したとき**
例えば「ヒトメタニューモウイルス感染症」「溶連菌感染症」
「RSウイルス感染症など」
その他「感染性胃腸炎」「手足口病」「ヘルパンギーナ」「伝染性膿痂疹」「股関節炎」「骨折」等の時は
通常通りご利用していただけます。他にも適用になる疾患もありますので、判断に迷うときは、遠慮なくご相談下さい。

2、バンビを利用できない時

上気道炎症状のあるときで、「急性上気道炎」「感冒」などの診断名の時
ウイルスを特定できない時

3、上記対応の期間について

7月1日から当面の間

* ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。